

番 号 : 130833

国 名 : ナウル

担当部署 : 経済基盤開発部運輸交通・情報通信第一課

案件名 : アイウオ港施設改善計画準備調査 (その1) (港湾計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 港湾計画
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.00M/M、現地 1.00M/M、合計 2.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 30日 15日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月4日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 6点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 港湾計画に係る各種調査

注2) 対象国/類似地域 : ナウル/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

### 6. 業務の背景

ナウル国 (人口約1万人、21.2km<sup>2</sup>) では、かつて世界で最も高い国民所得を誇るなど経済的繁栄の基盤となっていたリン鉱石産業はピークを過ぎたものの、引き続き同国の経済を支え

ており、また、他に特に産業のないナウル国は、生活物資のほとんどを輸入に依存している。こうした中、輸出入のほぼ全てを、唯一の外港であるアイウォ港で行っているが、同港湾の現有施設では水深が十分でなく、コンテナ船、リン鉱石輸送船等の大型船は港内に入港することができず、沖合の係留ブイにてバージ船による沖取り荷役を行っており、荷役の作業効率が悪く、安全性にも問題がある。加えて、こうした船舶は、モンスーン期（11月から3月）は西からの強風により係留ブイに係留することができず、頻りに沖待ちを強いられている。また、沖合の係留ブイも頻りに流されており、その交換、維持管理コストも同国の財政を逼迫させている。こうした状況は物流コストも引き上げ、当国の経済発展上の大きな制約となっている。

このような状況の下、ナウル国は我が国に対してアイウォ港の施設改善のため浚渫、岸壁及びブイコーズウェイの建設、係留ドルフィン等の設置等にかかる無償資金協力を要請した。

本調査は、無償資金協力の要請があったナウル国「アイウォ港施設改善計画」について、案件規模や実施の妥当性を判断するには現状にかかる基本的な情報が不足しているところ、概略設計を行う協力準備調査に先立って事前調査を行うもの。

具体的には、機構では2010年に「大洋州地域 戦略的な海運インフラ整備のための基礎情報収集調査（港湾計画）」を実施しているが、一部情報については今回の要請書の内容との差異があること、またデータも古くなっていることから、改めてナウル国の要請の背景を確認するとともに、港湾セクターに係る政策、組織・実施体制、予算、他の援助機関の支援、各港湾施設の諸元、利用・取扱量の変化、運営管理の状況等について情報を収集し、分析する。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、無償資金協力事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る情報収集及び分析のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、機構団員が作成する報告書の一部を含めた報告書全体の取りまとめも行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2013年9月下旬）

- 1) 要請背景・内容の把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）及び、ウェブサイト等から既存文献を収集し、ナウル国の港湾セクターに関する情報を予め収集・整理する。
- 2) 現地調査計画（調査項目、手法、工程、調査報告書目次案、その他必要な内容）を含むインセプション・レポート（英文）及び質問票（英文）を機構と協議しつつ作成する。
- 3) 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2013年10月上旬～10月下旬）

- 1) ナウル国での現地調査開始時に、機構が派遣する総括、計画管理団員、ドナー間調整団員に協力し、ナウル国関係者にインセプション・レポートを提出し、現地調査の目的、内容、工程等について説明し、協議を行う。
- 2) ナウル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) 次の項目について、ナウル国における関係機関（港湾セクターに関連する政府、民間企業、他の援助機関など）への聞き取りを実施するとともに、関連文書等を収集する。
  - ア) 社会経済動向（人口、産業、貿易等）

- イ) 運輸・港湾セクターの開発戦略／計画
  - ウ) 国際及び国内の海上輸送と貨物の動向（航路、船舶、取扱貨物量など）
  - エ) 港湾施設（造船・船舶修繕施設を含む）、荷役機械、航行補助施設の概要
  - オ) 港湾施設（造船・船舶修繕施設を含む）の整備計画
  - カ) 港湾（造船・船舶修繕施設を含む）の運営管理体制（組織、人員、予算等）
  - キ) 港湾の運営管理手続き（航行管理を含む）
  - ク) 通関、ロジスティックスの状況
- 4) 上記3)にて収集した情報を整理・分析し、ナウル国の運輸・港湾セクターの現状と課題、今後予測される姿を明らかにする。
  - 5) 要請の背景・内容の確認  
ナウル国の港湾関係機関への聞き取り等により具体的な要請内容、規模、仕様、技術的難易度等を確認する。
  - 6) サイト状況・自然条件・環境社会配慮等にかかる調査  
岸壁の位置の妥当性、浚渫の規模、土地所有、漁業への影響、自然環境への影響等について既存資料、聞き取り等で確認する。
  - 7) 調達事情調査  
建設会社の有無を含め現地の建設会社及び労務者の規模・能力を確認する。また、建設資機材の調達先（現地、第三国、本邦調達）、調達方法、調達期間、価格、輸送費、諸手続き等についてナウル国の港湾関係機関等に聞き取り調査する。なお、下記8)に記載のとおり、第三国についてはオーストラリアとフィジーを想定しているが、これ以外の可能性がある場合には、プロポーザルにて提案されたい。
  - 8) 第三国（オーストラリア及びフィジー）での調査  
本案件に関係する船会社等より、アイウォ港利用状況・計画及び利用時のコメント（含む改善すべき点等）の聞き取りを行うと共に、上記8)の建設資機材の調達先、価格、輸送費について聞き取り調査を行う。
  - 9) 他ドナー援助動向の確認  
他ドナーによる港湾セクターにおける協力計画、実施状況を確認し、本プロジェクトとの重複がないことを確認する。また、他ドナー（オーストラリア、ロシア、台湾等）によるインフラ案件との連携可否等を検討する。
  - 10) 現地調査の結果を簡潔に取りまとめ（様式は問わない）、機構に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年11月上旬～12月下旬）

- 1) 収集した情報及び分析・検討した内容を整理し、要請案件の必要性・緊急性を検証するとともに、代替案との比較検討を行った上で、適正な案件規模を設定する。
- 2) 技術レポート（案）を作成し、機構他関係者に内容を説明する。
- 3) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 4) 機構からのコメントを踏まえ、技術レポート最終版を作成・提出する。

**8. 成果品等**

- (1) 業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は2)技術レポートとする。
  - 1) インセプション・レポート（提出時期：2013年9月下旬）和文3部、英文3部
  - 2) 技術レポート（提出時期：2013年12月下旬）和文2部、英文2部

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田～ナウル～オーストラリア～フィジー～成田を標準とします。

### (2) 一般業務費

本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないナウル国及びオーストラリア国での業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・車両関係費（ナウル）30,000円×14日＝420,000円
- ・車両関係費（オーストラリア）20,000円×7日＝140,000円

なお、フィジー国での現地調査に関しては、下記10.（1）3）に記載の通り、車両については、現地事務所にて手配しますので、計上は不要です。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月1日～10月30日を予定しています。

ナウル国には、当初2週間、その後、オーストラリア国及びフィジー国に各々1週間とします。ただし、フライトスケジュール等により、各国の滞在日数に若干の増減があり得ます。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時にナウル国での現地調査を開始し、約1週間滞在した後、現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a) 総括（JICA）
- b) 計画管理（JICA）
- c) ドナー間調整（JICA）
- d) 港湾計画（コンサルタント）

#### 3) 便宜供与内容

ナウルについては機構が、オーストラリアについては業務従事者が手配することになります。フィジーについては、当機構フィジー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり（フィジーのみ）
- ② 宿舎手配  
あり（フィジーのみ）
- ③ 車両借上げ  
フィジーにおける移動車両の提供
- ④ 通訳備上  
なし

⑤ 現地日程のアレンジ

当機構の調査団員滞在期間中は機構がアレンジしますが、その後については、本業務従事者がナウル国における関係機関と直接アレンジすることになります。

⑥ 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部運輸交通・情報通信第一課 (TEL:03-5226-8139) にて貸与します。

- ・大洋州地域「戦略的な海運インフラ整備のための基礎情報収集調査（港湾計画）」報告書（2013年1月）
- ・要請書ナウル国「アイウォ港整備計画」
- ・SCOPING STUDY FOR NAURU PORT DEVELOPMENT FINAL REPORT (ADB 2009)
- ・Final Report Nauru Infrastructure Sector Review July 2013 (Government of Nauru)

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。